

令和9年度 静岡県立観音山少年自然の家 利用受入れ要項

1 利用対象期間

令和9年4月5日（月）から令和9年11月30日（火）まで

2 利用対象団体

- (1) 義務教育諸学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園、保育園、こども園
- (2) 少年団体、大学、家族
- (3) 静岡県教育委員会が許可した団体

3 定 員 200 人程度

4 使用料

	区 分	使 用 料	備 考
1	生徒・児童・幼児	1 人 1 泊 300 円	幼・小・中学校の在学者並びにこれらに準ずる者
2	学生・生徒	1 人 1 泊 700 円	大学・高等学校の在学者並びにこれらに準ずる者
3	勤労青年	1 人 1 泊 700 円	勤労に従事し、団体活動に取り組んでいる満 26 才未満の者
4	指導者	1 人 1 泊 700 円	「区分 1、2、3」に該当する者を有する団体における指導者
5	その他の者	1 人 1 泊 1,100 円	カメラマン、保護者
備考 ・日帰りの場合は半額とする。 ・「団体活動」とは青少年の健全育成のための活動を指す。 ・食事代は通常朝昼夕の 3 食 2,540 円（幼児：3 食 2,300 円） ・シーツ代一式 264 円 ※変更の可能性あり			

5 申込開始日・期限、申込み先、申込み方法

(1) 申込開始日・期限

	区 分	申込開始日	申込期限
1	義務教育諸学校 特別支援学校 高等学校 幼稚園 保育園 こども園	令和8年4月1日(水)	【第1次申込期限】 令和8年5月31日(日) ※第1次申込期限以降は、 利用日の1か月前まで
2	少年団体・大学 家族等 (10人以上)	令和8年10月14日(水) 午前10時から電話受付 (申込み順)	利用日の1か月前まで
3	静岡県教育委員会が 許可する団体	令和8年10月14日(水) 午前10時から電話受付 (申込み順)	利用日の1か月前まで

(2) 申込み方法

ふじのくに電子申請サービスから申し込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19793



6 申込みから決定まで

(1) 義務教育諸学校・特別支援学校・高等学校・幼稚園・保育園・こども園の場合

① 利用案内送付	令和8年3月末まで
② 第1次申込期限	令和8年5月31日(日)
③ 電話での利用日の相談調整	令和8年6月から
④ 「利用日のお知らせ」発送	令和8年7月末まで

※希望外の利用日の決定につきましては、事前に相談・調整をさせていただきます。

※第1次申込期限以降は、利用日の1か月前まで受け付けます。

(2) 少年団体等一般団体の場合

① 申込開始(電話受付)	令和8年10月14日(水) 午前10時から
② 「利用申込書」提出	申込み団体から自然の家へ
③ 「利用日のお知らせ」発送	

※利用日の1か月前まで受け付けます。

7 利用できない団体

○公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる団体。

- ・静岡県暴力団排除条例(平成23年条例第25条)第2条第1号に掲げる暴力団及び同条第3号に掲げる暴力団員等が使用する場合。
- ・わいせつ文書、図画その他の物の頒布、販売、陳列もしくはわいせつ行為、又はとばく行為を行うおそれがある場合。
- ・不正、詐欺的な行為を行うおそれがある場合。

8 その他

- ・本所の御利用を第1希望に考えている団体の方は、お申し込みください。
- ・本所からの「利用日のお知らせ」の発送をもって、利用日の正式決定となります。
- ・利用日の変更やキャンセルが生じた場合は、速やかに連絡してください。
- ・御不明な点がある場合は、観音山少年自然の家まで問い合わせてください。

担 当 事業班 神谷 武志
電 話 053-545-0111
FAX 053-545-0363